



国土強靱化アクションプラン2017について



国土強靱化基本計画 (平成26年6月3日閣議決定)

- ・国土強靱化基本法に基づく法定計画
- ・国土強靱化に係る国の他の計画等の指針
- ・概ね5年間の「住宅・都市」、「保健医療・福祉」、「エネルギー」等の施策分野別推進方針を示したもの

※基本的な考え方:

- ハード・ソフトの組合せ
- 官民の連携
- 平時と有事の共用
- 民間の取組促進
- 等

国土強靱化アクションプラン2014

国土強靱化アクションプラン2015

国土強靱化アクションプラン2016

国土強靱化アクションプラン2017 (平成29年6月6日国土強靱化推進本部決定(案))

- ・国土強靱化推進本部(構成員:全閣僚)決定
毎年度策定
- ・基本計画の着実な推進のため、「起きてはならない最悪の事態」を回避するための45の施策群(プログラム)ごとに毎年度取り組むべき具体的な個別施策等を示したもの
- ・プログラムごとの達成度・進捗把握にあたっては、重要業績指標(KPI)を設定し、定量的に評価

<国土強靱化推進本部の開催経緯>

○第1回(平成25年12月17日)

- ・「国土強靱化政策大綱」の決定
- ・「大規模自然災害等に対する脆弱性の評価の指針」の決定

○第2回(平成26年4月25日)

- ・「大規模自然災害等に対する脆弱性の評価の結果」のとりまとめ

○第3回(平成26年6月3日)

- ・「国土強靱化基本計画」の案の作成(同日閣議決定)
- ・「国土強靱化アクションプラン2014」の決定

○第4回(平成27年6月16日)

- ・「国土強靱化アクションプラン2015」の決定
- ・国土強靱化基本計画の他の計画等への反映状況の報告

○第5回(平成28年5月24日)

- ・「国土強靱化アクションプラン2016」の決定
- ・民間の取組の促進の報告
- ・国土強靱化基本計画の他の計画等への反映状況の報告
- ・後援等名義使用の決定

国土強靱化基本計画策定以降の3年間を経て、基本計画に基づく取組は概ね順調に進捗。

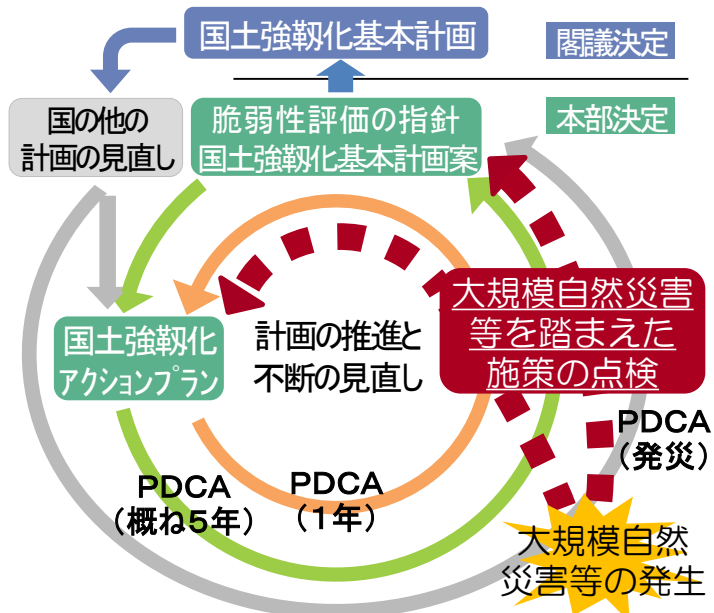
＜主な実績＞

- ・12府県が国土強靱化地域計画を策定(平成29年5月1日現在、43都道府県が策定済み)
- ・ため池、農道橋(延長15m以上)、農道トンネルの点検・診断完了
- ・消防救急デジタル無線の整備完了
- ・石油製品の各地域需要約4日分に相当する国家備蓄の増強
- ・貨物鉄道事業者のBCP策定
- ・重要港湾以上の港湾におけるBCP策定 等

社会経済情勢の変化等を踏まえ、基本計画の見直しに向けた取組を本格化させるとともに、以下の取組を強化

PDCAサイクルの進化

- ・従来の定期的なPDCAサイクルに、新たに発生した大規模自然災害等を踏まえた施策点検の仕組みを追加
- ➡ 国土強靱化の取組のスパイラルアップ



- ・平成28年(2016年)熊本地震を踏まえた施策の点検結果をアクションプラン2017に反映

近年発生した災害への対応

- 平成28年(2016年)熊本地震を踏まえた対応
 - ・住宅や防災拠点となる地方公共団体の庁舎施設、学校施設、医療施設等の建築物の耐震化
 - ・プッシュ・プル型による物資調達・輸送調整等を支援するシステムの構築
 - ・災害対策業務の標準化、地方公共団体相互の効率的な応援職員派遣スキームの構築 等
- 平成28年8月以降の一連の台風を踏まえた水害対策の強化
 - ・水防災意識社会の再構築に向けた取組の中小河川への拡大を加速化
 - ・避難勧告等の発令支援及び水害リスク情報の共有による確実な避難の確保
 - ・要配慮者利用施設における避難計画の作成や避難訓練の実施促進 等

国土強靱化のすそ野を広げる取組

- イノベーションやさらなる民間投資の拡大により持続的な経済成長にも資する民間の取組を促進
 - ・事業継続に積極的に取り組む企業等を認証する仕組み等の一層の普及
- 地域の豊かさを維持・向上させて地方創生にもつながる強靱な地域づくりを推進
 - ・地域計画策定ガイドラインの拡充とともに、関係府省庁の支援内容等をフォローアップ・見える化
- 国土強靱化の重要性への理解と関心が深まるよう、国内外への啓発活動を推進し、国際社会にも貢献
 - ・11月5日の「世界津波の日」に関する広報、普及啓発を関係府省庁の連携のもと重点的に実施